

令和8年度 白浜町産後ケア事業

産後ケア事業とは、出産後1年までの間、育児や体調に不安を抱えているお母さんが、こころと体のケアや授乳のアドバイスなどを医療機関や助産院から受けられる事業です。

宿泊型

お母さんと赤ちゃんが施設に宿泊して育児支援を受けられます

通所型

お母さんと赤ちゃんが日中施設に出向き育児支援を受けられます

訪問型

ご自宅へ訪問した助産師等から育児支援を受けられます

授乳などの
育児相談や
アドバイス

お母さんの
体調チェック

乳房に関する
指導管理

その他
個人のニーズ
に合わせた
ケア

対象者

白浜町に住民登録がある出産後1年未満のお母さんと乳児

※お母さん又は赤ちゃんが、感染性疾患（麻しん・風しん・インフルエンザ等）に罹患している、またはその疑いがある場合や、お母さんに入院加療の必要がある場合は、利用できません。

※赤ちゃん、お母さんに医療行為の必要な方は対象となりません。

※流産、死産された方もご利用いただけます。利用期限は、流産されてから1年以内となります。

利用回数等

※利用料については裏面の記載を必ずご覧ください。

種別	利用上限回数・期間	1回(1泊)あたりの利用料	
宿泊(ショートステイ)型	6泊7日以内	5,000円	
通所(デイサービス)型 個別 または 集団	合わせて 12回まで	1回30分以上 2時間未満	500円
		1回2時間以上 4時間未満	1,000円
		1回3時間以内	800円
訪問(アウトリーチ)型			

利用券の発行

妊娠届出時に利用券（宿泊、通所・訪問）および補助券を発行します。利用時まで失くさないよう大切に保管してください。

※住民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方は、申請により残りの回数分の利用料が免除されますので、妊娠届出時にお申し出いただくか、白浜町住民保健課健康推進室 とも家庭係までお越しください。

《非課税世帯等の申請時必要書類》

- ・白浜町産後ケア事業利用券（宿泊型、通所型・訪問型）
- ・白浜町産後ケア事業補助券
- ・所得証明書（転入等により白浜町に住民税課税情報がない場合）

利用方法や実施施設については裏面へ

【お問合せ先】

白浜町住民保健課 健康推進室 とも家庭係
電話 0739-43-0178

利用方法

- 事前に実施施設に予約を入れてください。
- 利用時は、利用する種類の利用券や母子手帳等を実施施設に提出してください。
- 利用料等については、直接実施施設にお支払いください。

※サービス利用時の心身の状況について、実施施設から町へ報告をいただきますのでご了承ください。

※里帰り出産等で、県外の実施施設で産後ケア事業を利用された場合は、白浜町が定める金額の範囲で、償還払いにより助成いたします。詳細については、住民保健課健康推進室こども家庭係へお問い合わせください。

※白浜町から転出された場合は、利用できません。

実施施設・利用料等

- 下記一覧になくとも、和歌山県内の施設であれば利用券・補助券を使用して利用できる場合があります。詳しくはお問合せください。

- 産婦が属する世帯の住民税課税状況により、利用料の助成を受けられます。

<課税世帯>補助券(5回分発行)の使用により、1回あたり上限2,500円の助成

補助券は宿泊型・通所型・訪問型のいずれにも使用できます。

補助券5回分使用後は、通常の利用料をお支払いください。

<非課税世帯・生活保護受給世帯>

非課税世帯・生活保護受給世帯用の利用券を使用することで、利用料が免除となります。

- 実施施設により、別途実費が必要となる場合があります。予約時に必ずご確認ください。

実施施設	住所 電話番号	施設別実施内容及び受入可能月齢				その他
		宿泊型	通所型		訪問型	
			個別	集団		
ちひろ助産院	田辺市朝日ヶ丘3-20 ☎0739-22-1138	産後4か月未満	産後1年未満	産後1年未満	産後1年未満	アレルギー対応不可 兄弟利用要相談
まある助産院	田辺市秋津町96-7 ☎080-3810-8300	—	—	産後1年未満	産後1年未満	
マタニティ サポートひよこ	田辺氏中芳養778-5 ☎090-8377-3274	—	—	—	産後1年未満	
福助産院	田辺市明洋二丁目10-36 ☎0739-25-5193	産後1年未満	産後1年未満	—	産後1年未満	兄弟利用要相談
嵐助産院	田辺氏秋津川3916-1 ☎090-7757-4511	—	産後1年未満	—	—	
紀南病院	田辺市新庄町46-70 ☎0739-22-5000	産後1か月未満	—	—	—	
やよい助産院	白浜町市鹿野910 ☎090-8884-2295	—	—	—	産後1年未満	
ちえの和助産院	上富田町岩田2200-2 ☎090-9053-2270	—	産後1年未満	産後1年未満	産後1年未満	医療的ケア児や 兄弟利用要相談
新生助産所	上富田町市ノ瀬2256-15 ☎090-9057-3807	産後1年未満	産後1年未満	産後1年未満	産後1年未満	兄弟利用要相談